

令和3年(2021年)2月9日

保護者のみなさまへ

豊中市教育委員会事務局
学び育ち支援課

放課後の子どもの居場所づくり事業(校庭開放事業)の実施について(ご案内)

日ごろは教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、刀根山小学校では、これまで学校の活動として放課後校庭開放を実施されていますが、この度、豊中市の「放課後の子どもの居場所づくり事業」として、給食のある日は、毎日運動場を開放することになりました。

この校庭開放事業を、下記のとおり実施いたしますのでご案内いたします。

(事業内容は裏面をご参照ください)

記

1. 開放開始日時

令和3年(2021年)2月15日(月)15時30分～

以降、給食実施日の放課後に開催します。

実施時間は、裏面をご確認ください。

2. 利用方法

- ・朝、「放課後、運動場であそんで帰る」と伝えてくる。
- ・受付(体育館前テラス)で、参加児童名簿に、学年・組・名前を記入してから遊ぶ。
- ・途中で帰るときは、名簿の自分の名前の横に時間を書いて帰る。
- ・一度帰ってから来るときも歩いてくる。おやつや遊び道具は持ってこない。

(これまで6時間目まで授業がない学年の児童は、水曜日以外の校庭開放はできませんでしたが、2月15日からは保護者の方の了解の上で、一旦下校してから校庭開放のために学校に来ることができるようになります。)

3. 注意事項

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、下記の点にご配慮ください。

- ①お子様にはマスクを持参させてください。
- ②子どもたちは活動の前後に手洗いをしますので、手拭き用のハンカチ・タオル等を持参させてください。
- ③発熱や風邪症状などがある場合、また、体調がすぐれない場合には参加できません。

【お問合せ先】

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課 企画係

電話：06-6858-2576 Fax：06-6846-9649

E-Mail：chiikikyo@city.toyonaka.osaka.jp

放課後の子どもの居場所づくり事業（校庭開放）

安心・安全な遊び場（地域の公園のように活用してください）

子どもたちが健やかに育まれるよう、安心・安全に遊べる場所を提供し、自主的な遊びを通して体力や体幹などを養うことを目的としています。事業主体は豊中市教育委員会で、受付等の見守り員（2人程度）を配置しています。

全児童対象です

- ・対象は小学校1年生～6年生で全児童対象です。
- ・受付で自分の名前を記入した後参加していただきます。
- ・参加後、児童は自分たちの責任で帰宅してください。

校庭で実施します

- ・給食実施日の放課後に校庭で行います。
- ・雨天時及びグラウンド状態の悪い場合は中止します。
- ・学校行事等の都合で中止する場合があります。
- ・中止の場合は学校連絡メールにて連絡します。

実施時間

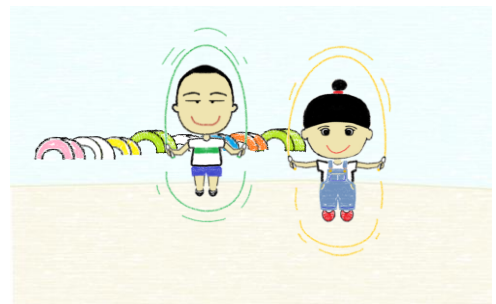
【月・火・木・金曜日】

15時30分から 16時30分まで

【水曜日】

A週 13時30分から 16時30分まで

B週 14時30分から 16時30分まで



けがをされた場合の適用保険について

「普通傷害保険」を適用します。もし、事業実施時や自宅との行き帰り中にけがをされ、医療機関で受診された場合は、下記にご連絡ください。通院・入院された日数に応じて補償保険金が支払われます。この保険は、校庭開放に参加する児童の登下校時のけがについても適用されます。

参加するときはお子様とよく確認しておいてください

参加するときには、校庭で遊ぶことと帰宅時間を必ずお子様と確認しておいてください。

お問合せ先：豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課 企画係 （Tel. 06-6858-2576）